

7月25日から危機管理センターの全面運用を開始

- 京都府では、本年3月1日から主要な機能の運用を開始している危機管理センターについて、7月25日に国、自衛隊、消防等が活動するオペレーションルームが完成することから、同日から全面運用を開始します。
- 同日午前には報道機関向けに施設を公開しますので、当日の取材をお願いします。

1 京都府危機管理センターの全面運用の概要

(1) 整備目的

激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、大規模火災や事故など、あらゆる危機事象に迅速・的確に対応できるよう、京都府における危機管理拠点としての機能を強化する

(2) 場 所

京都府庁1号館6階

(3) 今回整備内容

オペレーションルーム（応援職員等の活動スペース）、備蓄庫、休養室

（参考：既整備内容）

災害対策本部会議室、情報統制室、執務室、スライディングウォール（可動壁）、映像情報システム等

(4) 今回の整備による効果

- ・大規模災害時における応援職員を受け入れるスペースの確保（最大約140名の応援職員を収容可能）
- ・応援職員が一堂に会し、大型モニターによりリアルタイムで情報を共有
- ・災害対応の長期化に備えた備蓄庫や休養室の確保

2 報道機関向け施設公開

日 時：7月25日（木）午前10時から11時

場 所：京都府危機管理センター内（受付：1号館6階南側入り口）

※大雨警報発令時など災害警戒業務を実施する場合は延期

3 今後の訓練の予定

8月30日（防災週間初日）に、自衛隊や消防のリエゾン職員などが被害情報を収集・共有し、対応を協議する地震災害対応訓練をオペレーションルーム等で予定しております。（詳細については別途お知らせ予定）

※参加予定機関：京都地方气象台、自衛隊京都地方協力本部、京都市消防局 等

【本報道発表に関するお問合せ】

危機管理部	理事 小松	TEL:075-414-4476
危機管理部災害対策課	参事 寺西	TEL:075-414-5615



京都府危機管理センターレイアウト

立入禁止エリア



内覧会受付 (1号館6階南側)

